



2017年11月8日

各 位

会 社 名 株式会社 クラレ
代 表 者 名 取締役社長 伊藤 正明
コ ー ド 番 号 3405
上 場 取 引 所 東証第一部
問 合 せ 先 経営企画室
IR・広報部長 植垣 文雄
TEL(03) 6701-1070

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成29年11月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の強化及び資本効率の向上を図るとともに、将来の機動的な資本政策を可能とするため、自己株式の取得を実施いたします。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 130万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.37%) |
| (3) 株式取得価額の総額 | 30億円(上限) |
| (4) 取得方法 | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付 |
| (5) 取得期間 | 2017年11月9日～2017年12月29日 |

(ご参考) 2017年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式数を除く)	352,063,871株
自己株式数	2,799,732株

以 上